

市議会モニターからの意見・提言に対する検討結果

令和6年度

受付番号	受付日	意見・提言内容	回答 (検討結果)	所管委員会
22	R6.9.5	【令和6年9月5日の本会議について】 神聖な場所だと思っていた本会議場において、市長の人格や名誉を傷つける内容の一般質問を行い、議長が注意した後も、市長の任を受けて答弁に立った担当部長をも侮辱する発言を繰り返し、更には市民のための利益ではなく議員自身への利益誘導とも受け取れる発言も加わり、光市民として非常に残念な一般質問を傍聴しました。 一般質問の通告を公開する前に、特定の人の人格や名誉を傷つける内容については忠告する仕組みを考えるべきではないでしょうか？ 二元代表制において、ともに市民の代表である市議会議員と市長が、お互いを尊重しあい、「光市の発展と市民の生活を向上するために市民から選ばれた期待と信頼に応えるための仕事」を意識して頂きたいものです。	ご意見として受け止め、会派等を通じて全議員に周知いたします。	議会運営委員会
23	R6.9.8	【令和6年9月6日の本会議について】 本会議を傍聴及びケーブルテレビで視聴したところ、会議中に以下のような光景が見受けられました。 ・長時間にわたって、下向きで微動だにせず、まるで居眠りしているように見える。 ・椅子を左に向け、議事進行にそっぽを向いているように見える。 ・襟が乱れた姿に気付かず答弁している。 ケーブルテレビには映っていませんでしたが、傍聴席から見ていると「他の人の答弁中の私語・変顔・アクビ・腕組み・頬杖などを繰り返す神聖な場所にそぐわない姿が散見」された事から、たまたま放送された人だけでなく、出席者全員が他人事と思わず襟を正して頂きたいものです。 前年の議会モニターから意見提言が全く出て来ない状況から議員も執行部も市民から見られている姿を振り返る機会を喪失しているみたいですので、議会モニター制度の活性化を図ることも必要だと感じました。議員だけでなく、市議会をサポートする議会事務局にも強力な支援をお願いします。	ご意見として受け止め、会派等を通じて全議員に周知いたします。	議会運営委員会

市議会モニターからの意見・提言に対する検討結果

令和6年度

受付番号	受付日	意見・提言内容	回答 (検討結果)	所管委員会
24	R6.11.14	【光市議会と市民との距離感について】 令和元年度から市議会モニターを務めていた2年間では殆ど感じませんでした。3年ぶりに市議会モニターに復帰して強く感じたことは「市議会と市民との距離感」です。 光市議会モニター設置要綱の第10条第4号に明示されている「市議会議員と意見交換を行うこと」について、半年間で一度も実現できなかった市議会の敷居の高さにも「市議会と市民との距離感」を感じています。 この「市議会と市民との距離感」は、7月9日に開催された議会報告会への市民の参加者数激減と、市民からの質問に対する市議会の回答スタンスにも現れています。 ・市民からの「議会での真剣な議論の期待」に応える取り組みが感じられない。 ⇒ その一端が受付番号22と23の議会モニター意見提言にも見えます。 ・回答を執行部に丸投げしているだけで、市議会が市民の疑問に向き合っているように見えない。 新人3名を加えた改選新体制には、市民からの信任に応えられるよう「市議会と市民との距離感」を縮めるための取り組みを期待します。 ⇒ 普段から、「市民の共感」が得られる議会活動への取り組みが重要 ⇒ 特に、最近の市議会に欠けている「市民の声を真剣に聴くこと」が重要	【議会運営委員会】 受付番号22と23については、各議員において留意すべき事柄であることから、『ご意見として受け止め、会派等を通じて全議員に周知いたします。』と回答させていただきました。 この度いただいた提言の内容については、市議会として、また、各議員においても意識すべきものと考えますことから、全議員に周知するとともに、今後の取組の参考にさせていただきます。 【広報広聴特別委員会】 市議会モニターの皆様との意見交換会については、今年度は3月14日に開催予定です。 今後とも様々な広報広聴活動等を通じて、市民の皆様に分かりやすく開かれた議会を目指してまいります。	議会運営委員会 広報広聴特別委員会
25	R6.11.15	【市議会報告会の質問と回答について】 議会HPに掲載されていた「第13回市議会報告会及び意見交換会での質問と回答」から、広報広聴特別委員会の部分について感じたことをお伝えします。 ・市民から、市議会報告会への多数の不満の声が出されていました。この不満の声に対して、「このたびの状況も踏まえうえで、より多くの方にご参加いただけるよう、開催方法や内容について工夫していきたい」と思います」と、具体性を欠いた回答が書かれただけにしか見えませんが、市議会が市民からの期待と信頼を失わないように、次回の市議会報告会に備えた検討(実状の分析)と具体的な対策の実行を、先送りせず計画的に行って頂きたい。 ・会場での質問等に対する回答「市議会でも取り上げたことのない問題、これから議論していく課題等については持ち帰り」とさせていただき、後日ホームページで回答させていただくこととしておりますのでご理解ください」について、市議会報告会の開催から4ヶ月経っても「ホームページで回答」が確認できません。 (回答期限を定めずとも一応は公表したので)これで良しとせず、市民からの期待と信頼を失わないように、誠実にスピード感と計画性を持って市民の声に応えて頂きたい。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 なお、令和6年7月9日開催の第13回市議会報告会及び意見交換会における市民の皆様からのご意見・ご質問と、それに対する回答については、令和6年11月7日付で市議会ホームページにおいて公表しています。	広報広聴特別委員会

市議会モニターからの意見・提言に対する検討結果

令和6年度

受付番号	受付日	意見・提言内容	回答 (検討結果)	所管委員会
26	R6.11.18	【議会広報紙の運営について】 光市議会基本条例の前文に、「市民の多様な意見を反映し得る合議体としての議会づくりを通して、市民の信頼を高めていくことを決意する」との理念が掲げられていますが、現在の市議会は、議員と市議会モニターとの意見交換を今年度に入って半年間で一度も行わず、7月に開催された市議会報告会について、「出席者がわずか10人過去最少／市議会に魅力を感じてないという指摘」とのマスコミ報道などから、光市議会基本条例の前文に掲げた理念にそぐわない「市議会と市民との距離感」が目立ち始めています。 広報広聴特別委員会には市民との距離を縮めるために「広聴」の機能を高めて欲しいものですが、「議会広報紙」の運営にかなりのウエイトを割いている状況が、広報広聴特別委員会に期待する「広聴」の機能が発揮出来ていない一因に見えます。 令和4年5月から再開した「議会広報紙」の発行が定着していることから、そろそろ「議会広報紙」の運営を全議員が交替で担う新たな体制に変え、広報広聴特別委員会は今の市議会に必要な「広聴」の機能強化に注力すべき時期だと思います。 「議会広報紙」の運営を全議員が交替で担う新たな体制が実現すると、個々の議員が市民から聴いている多様な意見の反映と、結束力を高めて市民の信頼を高めるメリットが期待できるので、光市議会基本条例を実践する一環として検討願いたい。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	広報広聴特別委員会
27	R6.11.22	【市議会モニターからの意見提言に対する検討結果のレビューについて】 11月8日付けで頂戴した「市議会モニターからの意見提言に対する検討結果」のレビューをお返し致します。 ○：可能な範囲で改善が為されている -----24%(5件) △：改善が叶わなかったが、回答に一定の理解 --- 14%(3件) ×：改善が確認できない ----- 52%(11件) ?：何を主張しようとしているのか理解できない ---- 10%(2件) 意見提言の約1/4が「可能な範囲で改善が為されている」ことを高く評価しますが、半数以上を占める「×：改善が確認できない」については、一部の人が回答文を書いているだけで他の人が何もしない行動を目の当たりにして、市議会の姿勢に疑問を感じています。 傍聴した委員会で、「出席者からの意見が全く出ず、委員長と副委員長に回答案作成を一任」を目の当たりにしたことがあり、市議会モニターからの意見提言を、議員の皆さんがきちんと受け止めようとしない行動に驚いています。 意見提言をまとめるのに裏付け資料の整理を含め1件当たり3～5時間かけています。その百分の一の僅か数分間でも「市民の声を聴く」ことに時間を割いて頂けないものでしょうか？	「市議会モニターからの意見提言に対する検討結果」については、それぞれの所管委員会において協議の上、決定したものであり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	広報広聴特別委員会

市議会モニターからの意見・提言に対する検討結果

令和6年度

受付番号	受付日	意見・提言内容	回答 (検討結果)	所管委員会
28	R6.12.9	【居眠り市議会について】 本会議場の傍聴席から一般質問を傍聴していて、新市長を迎えて初めての本会議中にもかかわらず、執行部席の部長職の方々がご自分に関係ない答弁中に居眠りしているのを目の当たりにしました。 これらの方々が居眠りされている瞬間には多くの市民が市税を納めるために懸命に働いています。 私は仕事の合間を縫って市議会を傍聴しましたが、目の当たりにした本会議場の光景を納税者としてとても残念に感じます。 3日間の一般質問の状況をKビジョンの録画で確認したところ、執行部席の部長職の方々の居眠りは撮影画面に捕えられていませんでしたが、議員席では複数の議員さんが居眠りをしている光景が数日にわたって捕えられて放送されていました。 9月議会においても、一般質問中の本会議場で複数の議員さんが居眠りしている状況がKビジョンで放送されており、このことを「市議会モニター意見提言(提言23)」でお伝えしているところですが、検討結果を未だに示さないまま居眠りが繰り返されている状況で、3ヶ月経っても市民の声は届かないのでしょうか？ また、選挙が終わると自分に投票してくれた市民のために働く意識を早くも喪失したのでしょうか？ 光市議会の鈍い反応と、この本会議場の光景を有権者として非常に残念に思います。 執行部と議員さん達の異常な行為に対して、敢えて「居眠り市議会」と題して市民から残念無念の声をお届けします。このようなことを繰り返さないための猛省を双方に望みます。	以前、受付番号23において同様のご提言があり、各議員において留意すべき事柄であることから、『ご意見として受け止め、会派等を通じて全議員に周知いたします。』と回答させていただきました。 この度いただいた提言についても、改めて会派等を通じて全議員に周知し、各議員において自らの姿勢について考えるよう伝えます。	議会運営委員会